

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 11,723,069 】	【流動負債】	【 3,258,843 】
現金及び預金	1,598,059	買掛金	1,170,807
受取手形	125,434	リース債務	861
売掛金	2,764,831	未払金	210,627
契約資産	1,022,906	未払費用	212,457
商品及び製品	46,001	未払法人税等	264,144
仕掛品	1,482	未払消費税等	201,963
原材料及び貯蔵品	3,467	未払賞与	1,007,274
前渡金	2,430	契約負債	108,742
前払費用	79,314	預り金	30,070
関係会社預け金	6,066,361	受注損失引当金	17,390
その他	18,981	その他	34,503
貸倒引当金	△6,200		
【固定資産】	【 5,327,814 】	【固定負債】	【 4,608 】
(有形固定資産)	(3,915,533)	リース債務	3,447
建物	1,012,493	資産除去債務	1,160
構築物	11,190		
機械及び装置	73,523		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	108,089		
レンタル資産	0		
土地	2,706,318		
リース資産	3,918		
(無形固定資産)	(272,958)		
特許権	625		
商標権	1,225		
ソフトウェア	139,275		
ソフトウェア仮勘定	130,530		
電話加入権	1,019		
施設利用権	283		
(投資その他の資産)	(1,139,322)		
投資有価証券	41,405		
長期前払費用	2,863		
前払年金費用	101,587		
敷金及び保証金	134,895		
繰延税金資産	858,521		
その他	10,289		
貸倒引当金	△10,240		
		負債合計	3,263,452
		純資産の部	
		【株主資本】	【 13,977,630 】
		資本金	4,222,425
		資本剰余金	3,505,591
		資本準備金	3,505,591
		利益剰余金	6,292,776
		利益準備金	152,330
		その他利益剰余金	6,140,446
		別途積立金	1,710,000
		繰越利益剰余金	4,430,446
		自己株式	△43,162
		【評価・換算差額等】	【 △190,199 】
		土地再評価差額金	△190,199
		純資産合計	13,787,431
資産合計	17,050,883	負債純資産合計	17,050,883

損 益 計 算 書

〔自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額
【 売 上 高 】	17,424,402
【 売 上 原 価 】	13,676,985
売 上 総 利 益	3,747,416
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	2,601,702
営 業 利 益	1,145,713
【 営 業 外 収 益 】	24,223
受 取 利 息	10,526
受 取 配 当 金	160
投 資 有 価 証 券 評 価 益	4,267
雑 収 入	9,269
【 営 業 外 費 用 】	275
雑 損 失	275
経 常 利 益	1,169,660
【 特 別 利 益 】	545
有 形 固 定 資 産 売 却 益	545
【 特 別 損 失 】	597
有 形 固 定 資 産 除 却 損	404
無 形 固 定 資 産 除 却 損	192
税 引 前 当 期 純 利 益	1,169,609
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	369,808
法 人 税 等 調 整 額	△139,333
当 期 純 利 益	939,134

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… (市場価格のない株式等以外のもの)
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商	品	……	移動平均法	
製	品	……	個別法	
原	材	料	……	総平均法
仕	掛	品	……	個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

…… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3年～15年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

…… 定額法によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量及び見込収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等償却額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示することとしております。
- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職一時金制度に係る確定給付部分の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。
- また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益の計上基準

システム開発分野・エンベデッド分野

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発に関して、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を用いております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。契約対価は通常、引き渡し時から短期間で決済されるため重要な金融要素の調整は行なっておりません。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っています。

ソリューションサービス分野

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は開発等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項で規定する出荷基準等の取扱いを適用し、商品又は製品を出荷した時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。商品又は製品に関する取引対価は、商品又は製品の引き渡し時から短期間で決済されるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行なっておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、原則履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。保守サービスは、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行なっておりません。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前事業年度の貸借対照表において流動資産に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は147,386千円、売上原価は129,071千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,314千円増加しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

III. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益の認識)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,021,925千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、システム・ソフトウェア開発に関して、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行いますが、契約ごとに個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、総原価の見積りが変動することがあり、その結果、プロジェクトの進捗度が変動する可能性があります。また、これらの見積りには不確実性が含まれているため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 追加情報

(資本金の減少)

当社は、令和4年3月25日に開催された臨時株主総会において、資本金の額を減少させ、その効力発生日を令和4年6月14日開催予定の定時株主総会日とすることを決議しました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、過去独立系ソフトウェア会社として東証2部に上場し、資本金を4,222,425千円有する大企業として信用度を確保してきましたが、平成22年にエヌ・ティ・ティ・データグループ入りし、また平成28年には完全子会社となったことから、今回資本金を100,000千円に減資して株主への還元を実施するとともに、経営の効率化を図る事を目的として、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額4,222,425千円のうち、4,122,425千円を減少させ、100,000千円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたうえで、有償で減資することといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議	令和4年2月25日
② 臨時株主総会決議日	令和4年3月25日
③ 債権者異議申述最終期日	令和4年6月2日
④ 減資の効力発生日	令和4年6月14日

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,090,151 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権

売掛金	904,071 千円
その他	11,557 千円

短期金銭債務

買掛金	11,805 千円
未払金	17,001 千円

3. 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△50,594 千円

Ⅶ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	8,076,406 千円
仕入高	109,202 千円
その他	16,559 千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	10,640 千円
-------	-----------

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	346,687 千円
退職給付引当金	366,778 千円
未払事業税	28,684 千円
未払事業所税	1,794 千円
未払法定福利費	54,465 千円
減価償却費超過額	43,767 千円
貸倒引当金	5,686 千円
返品引当金	6,425 千円
受注損失引当金	6,015 千円
減損損失	64,136 千円
土地再評価差額金	65,790 千円
その他	2,200 千円
繰延税金資産 小計	992,432 千円
評価性引当額	△133,911 千円
繰延税金資産 合計	858,521 千円
繰延税金資産の純額	858,521 千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

令和4年3月25日に開催された臨時株主総会において、令和4年6月14日をもって資本金を4,222,425千円から100,000千円に減資することが決議され、令和4年4月1日以後に開始する事業年度から事業税の外形標準課税の不適用法人になることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から令和4年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.59%となります。

その結果、繰延税金資産の金額は98,535千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加する他、有価証券等の安全性の高い金融商品によっております。

なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブを組み込んだ債券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して、営業取引等に関する債権管理関連規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は、主に効率的な資金運用を図ることを目的とした複合金融商品等の債券であり、当該リスクに対して、時価等に係る情報を取締役会に報告する管理体制としております。

なお、複合金融商品である債券の発行体は信用度の高い金融機関であります。債券に組み込まれているデリバティブは、為替又は株式相場等の変動により元本の一部が毀損するリスクを有しております。

営業債務である買掛金は、その殆どが1年以内に到来する支払期日のものであります。

デリバティブ取引の執行及び管理については、信用リスクを軽減するため格付けの高い金融機関との取引に限定し、かつ、資金運用に関する有価証券運用規程等に基づき、個々の取引毎に限度額及び決裁手続きに従う管理体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注3)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券	39,405	39,405	-
その他有価証券	39,405	39,405	-
(2) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、及び関係会社預け金

短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、注記を省略しております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場による（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示される合理的に算定された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(1) 投資有価証券」の「その他有価証券」に含めて記載しております。

(注3) 非上場株式（貸借対照表計上額 2,000千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券」の「その他有価証券」には含めておりません。

(注4) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	39,405
合 計	-	-	-	39,405

X. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都 江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 100%	ソフトウェア 開発の受託等	ソフトウェア 開発売上 (注1)	8,056,202	売掛金	904,071
						資金の預託	預入 (注2)	333,207	関係会社 預け金	6,066,361
							受取利息 (注2)	10,516	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ソフトウェア開発売上取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の預託は株式会社エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加していることから生じております。また、取引金額は、純額で表示しております。なお、利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

該当事項はありません。

XII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 997円 80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円 97銭 |